

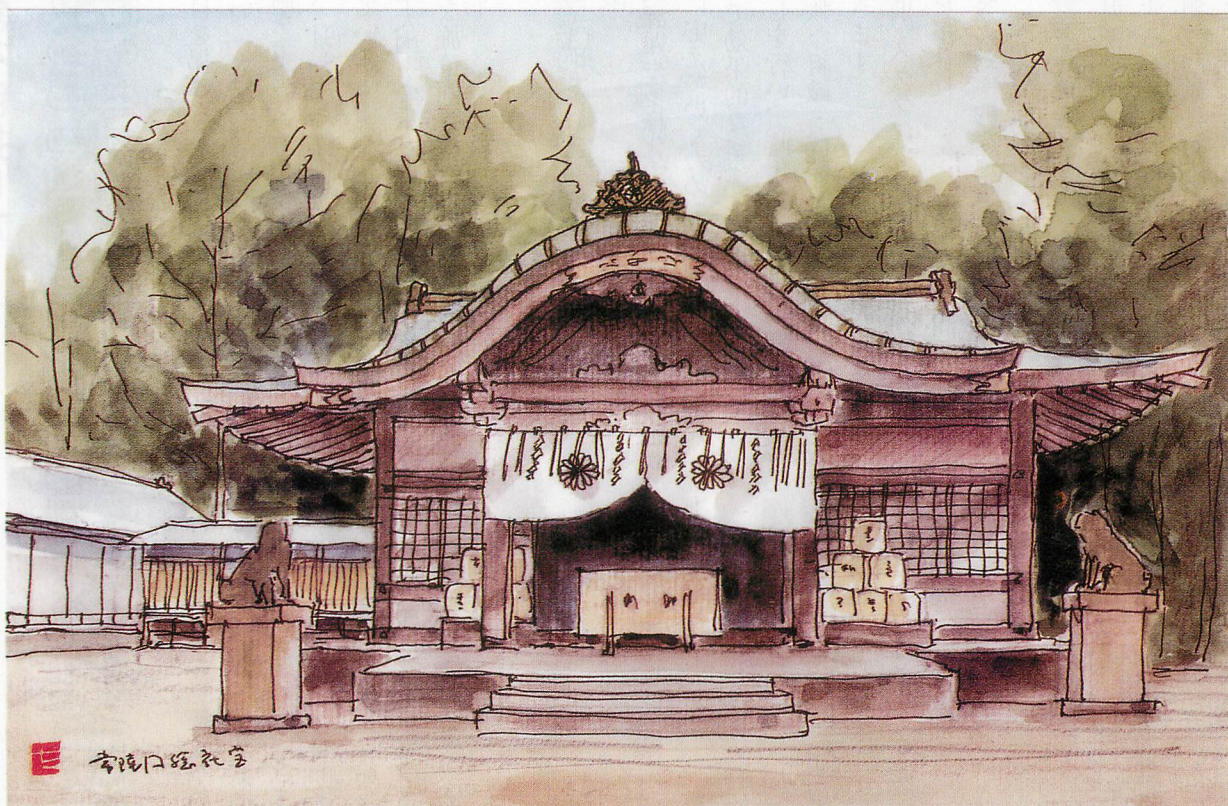
の いしおか

広 報

2003年（平成15年）

4・15

No.733



資料提供 まちづくり実践アカデミーⅢ

【主 な 内 容】

- ◆ 第三次行政改革大綱
- ◆ 半ノ木霊園使用者募集
- ◆ 保健センターだより
- ◆ 石岡市旭台会館オープン
- ◆ 広報いしおかに広告を掲載しませんか

常陸国総社宮（ひだいのくにそうしゃぐう）

古来、常陸国の国府における重要な位置を占めていた総社宮。恋瀬川を見下ろす高台に、静寂に包まれた緑の境内がある

市民の立場に立った行政運営を目指して

『第三次行政改革大綱』が策定されました。

石岡市では平成八年度から

組織、事務事業、経費節減等を中心に関日まで行政改革に取り組み、一定の成果を収めてきました。しかし、長引く経済

状況の悪化により市の財政状況も厳しく、なお一層の簡素合理化が求められており、さらに、地方分権の推進に伴い、

行政の自主性、独自性が求められ、市自ら判断する分野が拡大してきています。

このような状況の中、多様化する市民ニーズに応え、市民本位の市政に結びつけるためには、職員一人ひとりが意識改革に努め、最小限の経費で最大限の効果を上げることのできる、効率的で活力ある執行体制を目指して行政改革に取り組んでいく必要があります。

市では、これらのことを踏まえて、今後の行政運営にあたって、新たな行政改革の推進を図るため、「第三次行政改革大綱」を策定し、その中で七

つの重点項目を掲げました。

この新しい「大綱」に基づき、実施計画を策定し、毎年見直しを行い、引き続き行政改革を推進していきます。

「行政改革大綱」の重点項目及び具体的な施策内容は次のとおりです。

効果的で効率的な組織・機構の編成

新たな行政課題や多様化する

市民ニーズに応じていくため、より機動的で効果的な組織・

機構の見直しを行い、時代に対応した柔軟な組織・機構を編成していきます。

①組織・機構のスクラップ・アンド・ビルド

②外郭団体等の効率的な運営

効率的な事務事業の推進

限られた財源の中で、複雑化し多様化する行政需要や新たな行政課題に的確に対応していくために、行政効率や行政効果等を十分勘案し施策の

選択や重点化を行い、既定の

事務事業については絶えず見直しを徹底し、一層の整理合理化を図るとともに行政評価

システムの導入と活用の仕方についても検討していきます。

①事務事業の整理合理化と適正な執行

②効果的な民間委託等の推進

③補助金・負担金の適正化

④公共工事のコスト縮減の推進

⑤会館等公共施設の設置と管理運営の効率化の推進

定員管理・給与の適正化及び人材の育成・確保

事務事業の見直しや事務処理の効率化等、さらには業務の民間委託等を積極的に推進し、適正な定員管理及び給与

制度の適正運用に努めていきます。

また、人材育成については、地方分権の推進に伴い、必要とされる政策形成能力や創造的能力、法務能力等がより一層求められることから、職員

の意識改革の啓発を図り、主

体的で意欲ある人材の育成に努めていきます。

①定員適正化計画の推進
②適正な給与制度の運用
③人材育成と人事交流の推進
④行政が求める多様な人材の確保

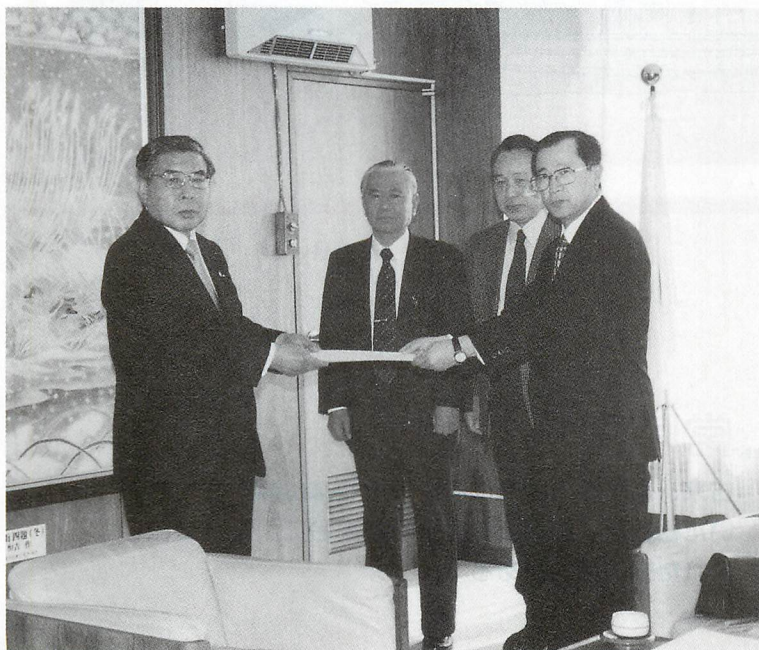
情報化の推進による行政サービスの向上

高度化された情報通信技術を積極的に取り入れ、行政情報

の電子化とその総合的利用、事務事業のシステム化・ネット

ワーク化等の推進を図り、市民に対する情報の提供など行政サービスの向上に努めていきます。

①窓口等における対応の改善と行政サービスの向上
②情報通信技術の推進



▲行政改革大綱が行政改革懇談会（大和田達郎会長）から答申されました。

行政における公正の確保と透明性の向上

行政運営における公正の確保と透明性の向上を図るため、情報公開制度の内容充実及び適正な運用に努め、開かれた市政の実現と公正で効率的な行政の推進を図っていくものとします。

また、行政手続制度の適正な運用を図るとともに、公共工事における入札手続の透明性と公平性を確保するため、なお一層入札・契約制度の改善を図っていきます。

- ①行政手続の明確化
- ②情報公開・個人情報保護の推進
- ③公共工事の発注手続の改善

財政の健全化と経費の節減合理化

厳しい財政事情のなか、増大する行政需要を的確にとらえ、市民サービスの向上を図るためには、歳出の抑制及び財源の確保に努める必要があります。そのため、「最小の経費で最大の効果」の観点から、経費全般について徹底的な見直しを行うとともに、事務事業の見直し、施策や事業の選択による効果的な財源投下、

歳入の確保、経費の節減及び歳出の抑制など、健全な財政運営のための取組を行っていきます。

- ①自主財源の確保
- ②経費の節減合理化
- ③市税等の徴収率向上

広域行政の推進

ごみ、し尿、上水道、火葬場などの生活関連分野での広域的な施設整備を行ってきましたが、事務の共同化による効率化を図るため、従来の一部事務組合の複合化について検討する必要があります。

また、行財政基盤の強化、執行体制の整備、行政サービスの向上等を前提とした市町村合併については、県で示された指針に基づき、市民や市町村間の合意形成を図り、近隣町村との連携のもと、時代のニーズに合った行政のあり方を目指し積極的な推進を図っていきます。

①広域行政の推進

※行政改革についてご意見・ご提案をお寄せください。
行政改革推進担当

FAX (22) 3684
(内線280)

市では大字石岡地区（市内北部）の地名変更を行っています

石岡市には、「大字石岡地区」が市役所の周辺と市内北部に存在しています。

そのため、どちらか場所を特定することが難しく、郵便物の運配や誤配あるいは訪問先が見つからない。また、事件や事故・火災などがあつた時、パトカーや消防車が現場を特

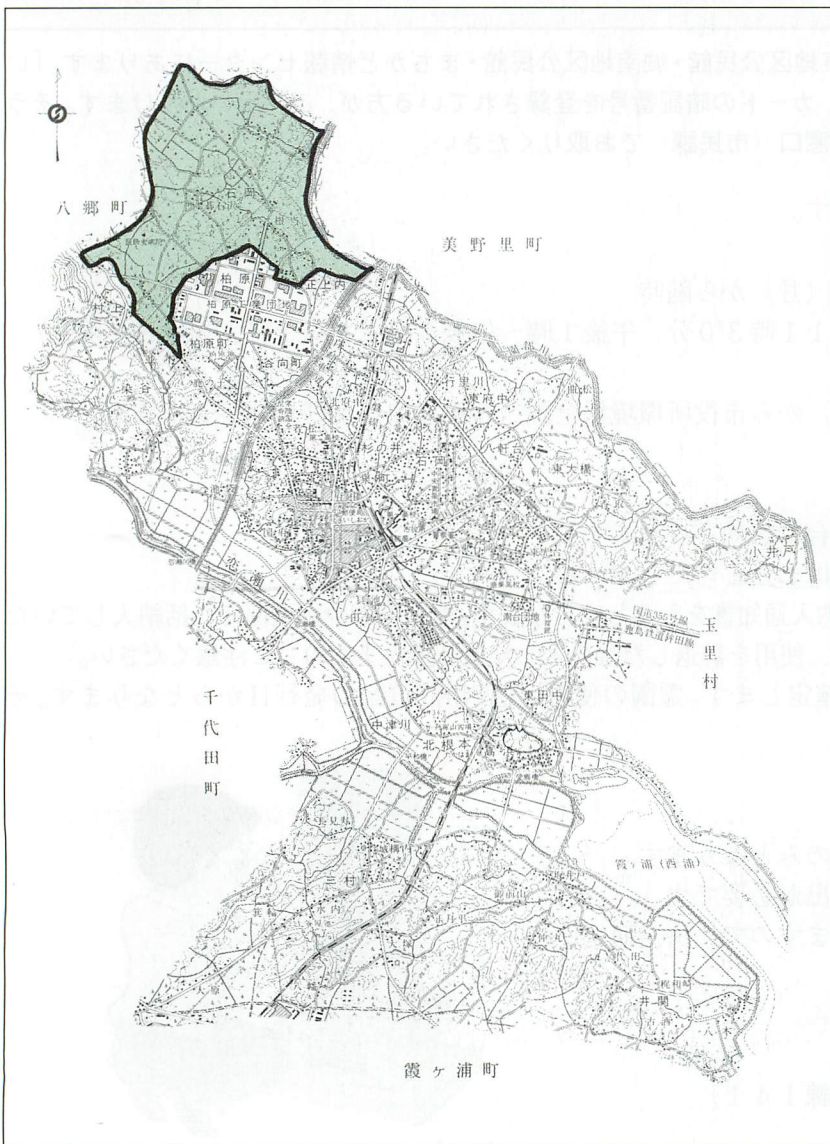
定するのに時間がかかってしまふなど、いろいろな方面に悪影響を及ぼしています。町界町名の変更は、郵便配達だけに限らず、交通・防災の観点からも重要です。

市では現在、市内北部地区の町界町名の変更を平成15年度内に行う予定です。

変更後は、場所が特定しやすくなりこれらの問題が少しでも解消されることを期待します。

・新しい住所の表示は、
(旧) 大字石岡○○○○○番地
(新) 地区名○○○○○番地
※問い合わせ

行政担当 (内線255)



平成 15 年度 半ノ木霊園（拡張分）使用者募集のお知らせ

本年度も、拡張した市営半ノ木霊園の利用者を募集いたします。

募 集 内 容

1 所在地 石岡市大字石岡 字半ノ木東 11132 番地の 2

2 募集区画

区画	間口×奥行	使用料（永代使用料）	年間管理料	募集区画数	使用料（永代使用料）は一度限りの納入。年間管理料は毎年の支払いで、使用開始月からの月割り計算となります。
4 m ² の区画	2.0m × 2.0m	2 5 3 , 0 0 0 円	2,520 円	39	
5 m ² の区画	2.0m × 2.5m	3 1 6 , 0 0 0 円		64	
計				103	

3 申込資格及び方法 石岡市に 1 年以上住所を有する方で、戸籍の筆頭者又は世帯主の方に限ります。

- ① 資格の有無を確認するため、ご本人の**住民票抄本**をお出しいただきます。必ず、ご用意ください。
- ② また、印鑑が必要です。**認め印**をご持参ください。

住民票抄本の取得方法	受 付 時 間	受 付 時 間
市役所 5 番窓口（市民課）	市役所 6 番窓口	午前 8 時 30 分～午後 5 時
自動交付機		

注意事項 自動交付機は、市役所庁舎の他、東地区公民館・城南地区公民館・まちかど情報センターにあります。「いしおか市民カード」をお持ちの方で、カードの暗証番号を登録されている方が、ご利用いただけます。そうでない方は、あらかじめ市役所 5 番窓口（市民課）でお取りください。

4 使用区画数 1 世帯 1 区画に限ります。

- 5 募集日程 平成 15 年 4 月 21 日（月）から随時
- * 受付時間 午前 8 時 30 分～午前 11 時 30 分、午後 1 時～午後 5 時まで（土日、祝祭日を除く）
 - * 受付場所 市役所 6 番窓口
 - * 募集場所の掲示 ※ 4 月 15 日（火）から市役所環境保全課（6 番窓口）及び現地半ノ木霊園

6 申込みに当たってのご注意

- ① 二重申込み、虚偽の申込みをされた場合は無効となります。
- ② 申込みの際お出しいただく住民票抄本はお返しいたしません。
- ③ 上記の決定通知の際、使用料と管理料の納入通知書をお渡しいたします。お近くの金融機関で一括納入していただきますが、期限内に納入しないときは、使用を辞退したものとして取り扱いますのでご注意ください。
- ④ 納入後、使用許可証を交付し使用者が確定します。霊園の使用は、使用許可証の発行日からとなります。それより前は使用できません。

7 そ の 他

- ① 墓地に埋葬できるのは、焼骨及び遺骨のみとなります。
- ② 墓地に墓碑等を設置する場合は、届け出が必要です。
また、墓碑の設置基準が定められおりますので、決定通知の際お知らせいたします。
- ③ 市では石材店の指定は行っておりません。



※問い合わせ 環境保全課 環境担当（内線 141）

保健センターだより

※申込み・問い合わせ ☎ (24) 1386

健康診査の利用について

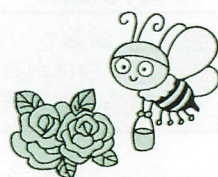
*石岡市に住民票のある方が対象です。

*1年に一回、①～④のうちどれか一つを受診することができます。

*現在治療中の方、定期的に医療機関で検診を受けている方、介護保険を受給されている方は、主治医にご相談ください。

*健診の日程については、年間予定表及び市報等をご覧の上、お申し込みください。

①各地区公民館等で行われる基本健康診査（日程については年間予定表・ハガキでのご案内します。）
②総合健診（がん検診等が同日受けられます。）
③節目健診（対象年齢が決められています。）



新生児訪問

赤ちゃんが生まれたばかりは、何かと心配なことや不安なことが多いことかと思いませんか。

保健センターでは、保健師が初めてのお子さんの家庭訪問を行っています。赤ちゃんの体重を測ったり、育児や今後の乳幼児健診・予防接種などについて、ご相談にのれればと考えています。

なお、第1子でなくても、ご希望があれば訪問いたしますので、希望される方は保健センターまでご連絡ください。

ことばの相談

就学前のお子さんのことばで、『発音がおかしい・聞き取りにくい・赤ちゃん言葉が抜けない・ことばが遅れている』など、気になることや心配なことがある時は、専門職による個別の相談日があります。（予約制となります。）申し込み・お問い合わせは、石岡市保健センターまでお気軽にご連絡ください。

昨年度の健康クラブより

昨年度から「健康クラブ」の名称で、保健センターにて、運動中心の健康教室が開催されました。A日程・B日程各10日間に医師の講話（山王台病院 金森直明医師・芹沢医院 芹沢滋幹医師）もあり、各日程とも約250人（延人数）の参加がありました。運動の指導は、木村幸子先生・鴻田良枝先生で、ストレッチ・エアロビクス体操・ダンベル・ステップ台・たけふみ体操等、内容豊富に楽しくできました。実際に体を動かすと、心も体もリフレッシュし、特に気持ちが明るくなります。平成15年度も各10日間開催予定です。

ぜひ、ご参加ください。（申込は保健センターまで）



▲昨年度の健康クラブに参加した皆さん



保健センター予定 (5月)



◆乳幼児健診

会 場：保健センター 受付時間：午後1時～2時 *対象者には個人通知致します。		
4か月児健診	【平成14年12月生まれ対象】	5月 6日 (火)
10か月児健診	【平成14年 6月生まれ対象】	5月13日 (火)
1歳6か月児健診	【平成13年11月生まれ対象】	5月20日 (火)
2歳児母子歯科健診	【平成13年 4月生まれ対象】	5月14日 (水)
3歳児健診	【平成12年 4月生まれ対象】	5月28日 (水)



◆育児相談

会 場：保健センター 受付時間：午前9時30分～11時30分 内 容：身体計測 育児・栄養相談 対象者：0歳～3歳まで *お申込みは不要です。	5月6日 (火)・13日 (火)
---	------------------

◆妊婦教室

会 場：保健センター 対象者：妊婦とその家族 *参加ご希望の方は保健センターまでお申込みください。		
第1課 午前10時30分～正午 午後1時～2時30分 【午前：妊娠中の食生活・調理実習 午後：赤ちゃんのもく浴】	休 み	
第2課 午前 9時30分～11時30分 【助産師による母乳指導・分娩の経過・呼吸法・補助動作】	5月12日 (月)	
第3課 午前10時～11時30分 【運動指導士による妊婦体操・ストレッチ・リラクゼーション】	5月19日 (月)	



◆予防接種：ツベルクリン反応・BCG

会場：市民会館 受付時間：午後1時30分～2時15分 対 象 者：生後3か月～4歳未満まで *お申込みは不要です。 *ツベルクリン反応(ツ反)は48時間後に判定し、その結果陰性者にはBCG接種、陽性者には再ツ反接種となります。(再接種日は判定日にお知らせします)	ツベルクリン反応	BCG
	5月27日 (火)	5月29日 (木)

◆リハビリテーション

会 場：保健センター 毎月第1～第4金曜日 午後1時30分～3時 *見学希望・参加希望の方は電話でご連絡ください。	5月 2日 (金)・ 9日 (金) 16日 (金)・23日 (金)
--	--------------------------------------

◆心の健康相談

会 場：保健センター 毎月第3月曜日 午後1時30分～3時 *ご希望の方は保健センターまでお申込みください。	5月19日 (月)
---	-----------

◆デイケア

会 場：保健センター 毎月第3月曜日 午前9時30分～11時30分 *ご希望の方は保健センターまでお申込みください。	5月19日 (月)
---	-----------

◆健康クラブ

会 場：保健センター 午後1時30分～3時 内 容：運動指導士による運動実技・健康チェック等 *お申し込みは、随時受け付けています。	A日程（初心者）	B日程（経験者）
	5月22日（木）	5月12日（月）

◆高齢者いきいき教室（Bコース）

会 場：保健センター 午前9時30分～11時30分 内 容：寝たきり予防の講話・実技 *お申し込みは、老人会を通じて受け付けています。	1 課	2 課
	5月21日（水）	5月29日（木）

◆高血圧個別健康教育

会 場：保健センター 午前10時～12時 対象者：基本健康診査の血圧の項目が要指導の方 内 容：保健師・栄養士による個別指導 *ご希望の方は保健センターまでお申し込みください。	5月15日（木）
---	----------

◆40・45・50・55・60歳節目健診

会 場：保健センター 受付時間：午前7時～9時 対象者：石岡市に住所のある40・45・50・55・60歳の方 内 容：結核、肺がん、基本健診、胃がん、大腸がん、骨粗鬆症、 前立腺、歯周病、肝炎検査 *お申し込みは5月16日（金）までです、定員200名に達した場合は期間内でも締め切ります。詳しくは保健センターまでお問い合わせください。	5月23日（金） 24日（土）
---	--------------------

◆お母さんと子どもの健康教室

会 場：保健センター 午前9時～12時 対象者：就学前のお子さんを持つ18歳～29歳までの女性 （お子さんをお持ちでない方も歓迎致します） *お申し込みは終了していますが、空きがある場合は受け付けますので、保健センターまでお問い合わせください。	第1回 調理実習（おやつ）	第2回 運動実技
	5月8日（木）	5月26日（月）

5月の休日診療当番医

▼受付 午前9時～11時30分・午後1時～3時30分							
外 科				歯 科			
3日	石岡市医師会病院 石岡10528-25 ☎(22)4321	11日	友部整形外科 南台3-34-5 ☎(26)2339	3日	高野歯科医院 （千）市川419 ☎(23)8148	11日	東歯科医院 （八）下林816-3 ☎(43)6648
4日	斉藤病院 旭台1-17-26 ☎(26)2131	18日	田中クリニック 鹿の子1-11-10 ☎(23)2288	4日	比企歯科医院 東光台1-6-31 ☎(26)1456	18日	島崎歯科医院 （千）下稲吉1483-8 ☎(59)4134
5日	石岡第一病院 石岡13446-6 ☎(22)5151	25日	滝田整形外科 府中2-2-12 ☎(23)2071	5日	平井歯科医院 国府3-2-19 ☎(22)2473	25日	江橋歯科医院 若松1-12-12 ☎(24)1858

5月の緊急診療所（内科・小児科） 緊急診療所（石岡市医師会病院内）☎23-3515

休 日	3日・4日・5日・11日・18日・25日 受付 午前9時～11時30分 午後1時～3時30分
夜 間	2日・3日・4日・5日・10日・11日・17日・18日・24日・25日・31日 受付 午後7時～10時30分

健康メモ 42

「形成外科とは」

石岡市医師会病院 形成外科
成瀬 知 明



形成外科というと、「ああ、骨を治すお医者さんですね？（整形外科）」と間違われることがしばしばです。でも、ちょっと違います。合っている部分もあります。一言で言えば、「皮膚の外科」です。傷跡を目立たなく縫うことができます。

以下に診療内容を簡単に紹介します。

顔面骨骨折

交通事故やスポーツなどで顔の骨が折れることがあります。よく折れるのは、鼻骨・頬骨（ほぼ）・下顎骨（あご）などで、これを傷跡が目立たないような方法で治します。

皮膚腫瘍・ほくろ・シミ

傷跡を目立たないように皮膚を縫合する技術を活かし、顔や首、腕など服を着ても隠せない部分の皮膚腫瘍やほくろを切除します。背中やお腹の皮膚の腫瘍も取ります。また、レチノイン酸とハイドロキノンを用いたシミ、ニキビ痕の治療も行います。（ケミカルピーリング）。

傷の修正

特に顔などの目立つところに出来てしまった傷を、幅を狭くしたり、方向を変えることで目立たなくします。昔の手術跡が気になる方の傷も修正します。

皮膚移植（火傷後の瘢痕拘縮・皮膚欠損）

火傷の跡が突っ張って関節の動きが悪くなってしまう（拘縮といいます）部分に皮膚移植を行い、動きを良くします。また、何らかの理由で皮膚が欠損してしまい、治癒が遅れている部分にも皮膚移植を行います。

しわの治療（ヒアルロン酸・フェイスリフト）

傷跡を目立たないように皮膚を縫合する技術は、しわ伸ばし（フェイスリフト）にも応用できます。メスを入れるのが怖いという方には、まずヒアルロン酸というもともと人間の関節にある保湿、潤滑成分をしわの部分に注射する方法をお勧めします。

＊診療日は、毎週金曜日です。

基本健康診査・結核健康診断が 医療機関で受けられます。

ご希望の方は、保健センターで受診券の交付を受けた後、各医療機関へ直接電話予約をしてください。

※問い合わせ 保健センター ☎ 24-1386

石岡市医師会病院 ☎(22)4321	石 岡 第 一 病 院 ☎(22)5151	石岡ひかりクリニック ☎(26)8055
石岡脳神経外科病院 ☎(58)5211	岡 崎 内 科 医 院 ☎(22)2014	柏 木 医 院 ☎(22)2874
ご と う 内 科 ☎(36)0510	斎 藤 病 院 ☎(26)2131	山 王 台 病 院 ☎(26)3130
芹 澤 医 院 ☎(22)2035	関 ク リ ニ ッ ク ☎(23)8300	林 田 医 院 ☎(22)2415
川 並 医 院 ☎(22)3301	寿星会石岡診療所 ☎(24)5080	府 中 ク リ ニ ッ ク ☎(22)2146
藤井内科クリニック ☎(35)5005		

保健センターや保健所職員を装った 不信な電話にご注意ください

「保健センターの〇〇です。あなたは乳がん、子宮がんの検診を受ける必要があります。」「保健所の××ですが、アンケートにお答えください。」といった、家族構成・生年月日・性経歴・所得等を巧みに聞き出す悪質なたずら電話がかけられています。保健センターや保健所ではこのような電話は行っておりませんので、変だと思ったら、その場では答えずに、いったん電話を切ってから保健センター（電話24-1386）又は土浦保健所（電話029-821-5345・5351）までご確認ください。

また、電話をめぐって万が一契約トラブル等に巻き込まれた場合には、消費生活センター（電話029-822-8511（代））にご相談ください。

※問い合わせ

土浦保健所 地域保健推進室 ☎ 029（821）5351

電子メール tsuchiho@pref.ibaraki.jp

ホームページ

<http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/hoken/tsutihc/>

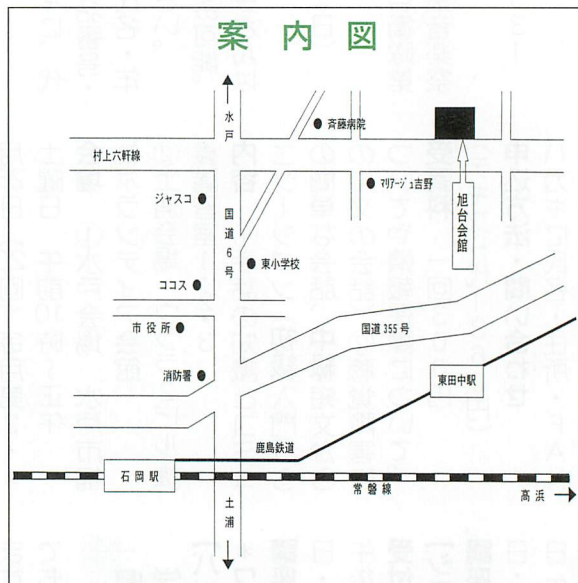


4月16日 石岡市旭台会館オープン

石岡市旭台会館が、公共施設として再スタートします。

各種講座、健康増進等に関するサークル活動等の開催、地域文化に関する情報の提供等「生涯学習と余暇活用」の場として、利用できます。

- ◆施設利用 有料となります
- ◆開館時間 午前9時から午後10時
- ◆休館日 月曜日・国民の祝日・年末年始
※ただし、月曜日が国民の祝日の場合は翌日
- ◆問い合わせ ☎(26)1366



ふれあいの里石岡ひまわりの館講座開講のご案内

◆講座内容

講座名	講座内容	講師	曜日・時間	日程	定員	費用
料理	手作りでヘルシーな料理を作しましょう	佐久間美津江	木曜日 午前10:00～13:00	5/29、6/12、7/10、 8/28、9/11、10/9	20名	4,200円 (1回分700円)
陶芸	郷土の土とつくば焼きを知る	都賀 俊雄	日曜日 午前9:30～12:00	5/18、6/8・22、7/6・ 27、8/10・24、9/7・ 21、10/19	20名	10,000円 (1回分1,000円)
押花	草花を押花にして、小物・額作りを学ぶ	根津 芳子	土曜日 午前9:30～11:30	5/24、6/14・28、7/12・ 26、8/9・23、9/13・ 27、10/11・25、11/8	20名	12,000円 (1回分1,000円)
トレーニング	ダンベル体操	スポーツプラザ 山新インストラクター	水曜日 午後3:30～4:15	5/14・28、6/4・18、 7/2・16	10名	3,000円 (但しダンベル持参の場合は教材費はかかりません)

※講師の都合により、日程が変更になる場合もあります。

- ◆受付期間 4月20日(日)～4月30日(水) 午前9時～午後5時
但し、21日と28日は休館日ですので申し込みできません。
※各講座とも定員を超えた場合は、抽選により決定します。

- ◆受講対象者 石岡市内に居住の方及び石岡市内に勤務の方

- ◆申し込み・問い合わせ

ふれあいの里石岡ひまわりの館 石岡市大字石岡10527-6
電話での申込みも可能です ☎35-1126 (休館日 月曜日)

情報 ネットワーク

市役所	☎23-1111
市民会館	☎22-5187
図書館	☎24-1507
府中地区公民館	☎24-1530
東地区公民館	☎26-6503
城南地区公民館	☎26-3341
福祉会館	☎22-2940
火災情報	☎24-1818
運動公園体育館	☎26-7210
常陸風土記の丘	☎23-3888
石岡海洋センター	☎23-5191
石岡保健センター	☎24-1386
ふれあいの里石岡	☎35-1126
まちかど情報センター	☎27-5171
テレホンサービス	☎0800-800-7766

イベント

百里基地音楽祭

昭和36年防衛庁長官直轄の音楽隊として誕生した「航空中央音楽隊」の演奏会です。
日時 6月7日(土)
※午後3時〜午後5時

会場 小川町文化センター

入場料 無料

応募方法 往復ハガキに、代表者の住所・氏名・電話番号・また、応募者全員の氏名・年齢を記入し応募ください。
※1枚で4名まで申込み可能。
※小学校入学前のお子さんは入場できません。

応募締切 5月25日(日)

応募先・問い合わせ

〒311-3494 航空自衛隊第7航空団監理部広報室音楽祭

「いしおか」係

☎0299(52) 1331

募集

中途失聴・難聴者

コミュニケーション講習会

対象者 県内にお住まいのおおむね18歳以上の中途失聴・難聴者およびその家族で手話を知らないか、初心者。
期間 5月10日〜平成16年2月28日(20回) 毎月第2・4土曜日 午前10時〜正午
会場 ①水戸会場 水戸市福祉ボランティア会館
②土浦会場 ウララ2ビル講義講習室1・2・3

内容 ①手話の知識とコミュニケーション(初級入門からの簡単な会話、中級短文からの中文の会話) ②聴覚障害についてや情報保障について。
受講料 一回300円
(テキスト代1360円)

申込方法・問い合わせ

ハガキに氏名・住所・FAX番号(または電話)・年齢・希望

望クラス(初級・中級)を記入し4月30日までに申し込み。電話・FAXの申し込みも可。
〒310-0844 水戸市住吉町349-1 県立聴覚障害者福祉センター「やすらぎ」中途失聴・難聴者コミュニケーション講習会係まで。
☎029(248) 0871
☎029(247) 1369
☆会場には要約筆記を準備しますので、全く聞こえない方でも安心です。(初級クラス)

県立土浦産業技術専門学院講座案内

【パソコン講座】
*ワード2000基礎
講座日時 5月19日・20日・21日・22日・23日
午後1時〜5時
受付期間 4月21日〜30日
【シスアド試験対策Ⅰ】
講座日時 5月22日・23日・29日・30日・6月6日・13日・20日午後6時〜9時
受付期間 4月21日〜28日

※シスアドとは、情報処理技術「システムアドミニストレータ」の略
【第二種電気工事士受験対策】
*学科
講座日時 5月24日・25日
午前9時〜午後5時
受付開始 4月21日

【パソコン講座】

*エクセル2000基礎
講座日時 5月26日・27日・28日・29日・30日
午後1時〜5時
受付期間 4月22日〜5月8日
☆各講座とも、申込方法等詳しくは、お問い合わせください。

実施場所・問い合わせ

県立土浦産業技術専門学院
☎029(841) 3551

大正琴初心者講座

童謡やポピュラー等、ゆつくり・のんびり楽しみませんか。貸し琴もありますので、お気軽にどうぞ。
日時 4月19日・5月10日・5月17日
午後7時30分〜9時
場所 杉並コミュニティセンター
受講料 無料
問い合わせ 沖田まで
☎(24) 0588(夜間のみ)

獅子頭彫刻教室

日時 5月10日・17日・24日

31日・6月7日・14日
午後1時〜4時
会場 市民会館会議室
受講料 無料
教材費 実費8000円程度
※道具は各自用意
申し込み・問い合わせ
常陸獅子彫刻伝修館
☎(22) 5140(桜井)

その他

ご利用ください

フリーフリー・テレフォン

(財)21世紀職業財団では育児・介護・家事代行などのサービスに関する情報を電話で提供します。
☎029(226) 2020

☆育児情報

公立・私立保育所、認可外保育施設、保育サポーター、ベビシッター、放課後児童クラブ等

☆介護情報

介護サービスを提供する施設、介護をサポートしてくれる人等

☆家事代行情報

家政婦(夫) 紹介所など

【相談日・時間】

*月曜〜金曜日

(祝日・年末年始を除く)
午前9時30分〜午後4時30分



ハーモニーコーナー 69

男女共同参画社会の実現に向けて

DVのサイクル

夫やパートナーによる女性への暴力は、いまだに是正されていない男性中心の社会構造に深く関わっており、暴力を振るう男性側の意識改革が必要だと言われています。その他にも就職や賃金に対する女性の社会的地位の改善、女性の自立を阻害する差別をなくすなど、根本的な問題解決に取り組んでいくことが考えられます。

本当にあなただけに非があるのでしょうか

ハネムーン期間

加害者

- ・女性を大切にし、いとおしむ
- ・絶対にもうしないと約束する

被害者

- ・パートナーが変わるのではないかという希望を持ち、パートナーの約束を信じたいと思う

加害者

- ・怒りのコントロールができなくなる
- ・重度の外傷を負うような暴力を振る場合もある

被害者

- ・緊張と恐怖を感じ、無力感をもつ

暴力が起きる

加害者

- ・言葉が荒くなり、ちょっとしたことで激怒する

被害者

- ・暴力は自分のせいだと考え、理由づけようとする

張り詰めた期間

資料：暴力対応マニュアル

女性のための困りごと相談 月2回から毎週1回に

相談日 毎週木曜日 13:30~16:00 場所 市役所1階会議室

◇石岡市では専門の研修を積んだフェミニストカウンセラーが交替で相談に応じます。

◇面接相談の方は予約制になっています。事前に女性行政統計担当まで電話でお申し込みください。

電話での相談もお受けします。

企画課女性行政統計担当 ☎(23)1111(内線224)

まちかど情報センターニュース

四月から新しいサービスが加わりました。

◆民間によるサービス(教育)「教育に関する悩み相談」

四月二十三日(水)・五月十七日(土) 十時~十三時

NPO法人茨城教育ネットワークによる、不登校やいじめ・高校中退・週5日制・新課程による学力の悩み・あるいは子育ての悩みなど、教育全般に関する悩みの相談に応じます。

◆行政によるサービス(介護)「まちかどの集い」

五月二十一日(水) 十時~十二時

基幹型在宅介護支援センターからまちかど情報センターに出張して、誰でも介護や健康について、気軽に参加できる相談・情報交換・交流の場を提供します。

◆まちかど学習会(介護編)「ケアマネジャーの役割について」

五月二十一日(水) 午後二時~四時 *基幹型在宅介護支援センターと共催

◆建築士相談会

四月二十日(日) 午後一時~六時

◆折り紙教室 たんぽぽの会

四月二十六日(土) 午後一時三十分~四時

◆まちかど音楽祭

四月二十七日(日) 午後二時~三時

◆ファミリー弦楽コンサート

「ファミリィ弦楽コンサート」

◆よみかかせ会 おはなしなあとに

五月十日(土) 午後二時~二時三十分

◆「ともだちや」シリーズ第3弾「あしたともだち」を読みます。

毎月一回お誕生会をしています。近くの公園で遊ぶことも……。

◆心と健康相談

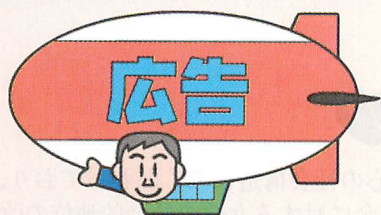
毎週水曜日 午前十時~午後四時

◆おしゃべり交流会

毎週水曜日 午前十時半~午後二時

※問い合わせ

まちかど情報センター(休館日 木曜日) 電話(27) 5171



広報「いしおか」に 広告を掲載しませんか

今年度（6月1日号）から、市の財政健全化のための、財源対策のひとつとして、広報「いしおか」に、有料広告を掲載することになりました。広報紙は全世帯に毎月配布され、市民の皆さんに、会社やお店をアピールするよい機会でもありますので、ぜひ、ご協力をお願いします。

◆広告掲載の申し込み資格は、

- *市内または、新治郡内、美野里町、小川町に住所を有する事業所等。
- *公共性を損なわないもの。

※政治活動・宗教活動などに係るものや、風俗に関するものは、掲載できません。

◆広告掲載は、

- *毎月1日号に掲載します。

◆広告料は、（掲載1回につき）

- *1段（タテ45mm×ヨコ177mm） 20,000円
- *半段（タテ45mm×ヨコ 86mm） 10,000円

◆申し込み方法は、

- *広告掲載の申し込みは、掲載希望月の1月前とし、1箇月・3箇月・6箇月・1年単位で申し込みができます。しかし、広告掲載枠には制限があり申し込み順となります。
- *広告掲載申込書に必要事項を記入し、原稿を添えて申し込みください。（申し込み用紙は、秘書広報課にあります）

※申し込み・問い合わせ 市役所 秘書広報課（内線212）



- ◆新しい保険証でないと、お医者さんにかかることができません。
- ◆古い保険証は、市役所1階保険年金課9番窓口にお返してください。
- ※問い合わせ 保険年金課（内線131・139）

国民健康保険 被保険者証	有効期限	平成	年	月	日	
	記号	15石	番号			
	氏名		年	月	日	性別
	生年月日		年	月	日	
	資格取得年月日		年	月	日	
	世帯主氏名					
	住所					
	交付年月日	平成	年	月	日	保険者番号
	保険者の所在地	茨城県石岡市大字石岡3165-2				080051
	保険者の名称	石岡市				一部負担金の割合
						※裏面参照

一般被保険者

新しい保険証

国民健康保険 被保険者証	有効期限	平成	年	月	日	
	記号	15石	番号			
	氏名		年	月	日	性別
	生年月日		年	月	日	
	該当年月日		年	月	日	
	世帯主氏名					
	住所					
	交付年月日	平成	年	月	日	保険者番号
	保険者の所在地	茨城県石岡市大字石岡3165-2				67080051
	保険者の名称	石岡市				一部負担金の割合
						※裏面参照

退職被保険者

平成15年4月1日から
国民健康保険証が
一人1枚のカードになりました
石岡市の国民健康保険に加入している方の保険証が
4月1日から新しくなりました。
カードはテレホンカードと同じサイズですので、取
り扱いや保管には十分注意しましょう。